

会議結果

会 議 名	第3回西尾市補助金等検討委員会
日 時	平成30年9月27日(木) 午後1時30分～午後3時30分
場 所	西尾市役所 2階 21会議室(防災会議室)
出 席 者	委員…横山会長、久世副会長、三浦委員、清水委員 榊原委員欠席 事務局(企画政策課)…齋藤課長、松原課長補佐、鈴木主任主査、三浦人事課…西尾課長、手嶋課長補佐、手嶋主任主査 子ども課…古居主査、大澤主事 環境保全課…谷崎主査、稲吉主事
<p>松原課長補佐が会議を進行。 会議の概要は次のとおり。</p> <p>1 会長あいさつ(横山会長) 本日で3回目ということで軌道に乗ってきた。 5事業を効率的に議論していきたい。</p> <p>2 補助金の評価 (1) 補助金 No. 81, 83, 84, 85, 86, 87 の検討結果について 松原課長補佐から説明。 前回議論した6つの補助金について結果を反映したシートを添付した。次回評価を決定したいため、意見等あればお願いしたい。 また、前々回評価した2つの補助金 No. 67, 68 については意見がなかったため見直しということで最終決定としたい。 評価方法についても現状維持が8割だと少し高すぎるのではないかとの意見により試行的に7割を現状維持としているところである。次回評価方法についても決定したい。</p> <p>前回評価した補助金の中で、農林水産課の海浜清掃事業費補助金について、廃棄物を産廃として処理するなど法的に問題の無い事業となっているかと委員から質問があった。事務局で担当課に確認する。</p> <p>(2) 補助金 No. 7, 8, 36, 51, 115 の検討について 横山会長が進行。 下記の補助金について担当課説明、委員質疑、評価のまとめを行った。</p> <p>●No. 7 自主研究グループ活動助成補助金(人事課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な委員からの意見等 <p>自主研究は、業務に直結するようなものであるべきであり、リーサスは自主研究だけで終わ</p>	

るものでなく職員全員が学ぶべきである。先行的にグループが学習し最終的には全職員に反映するなどの仕組みを構築するためにも補助金ではなく、研修として予算化すべきである。

望まれる公務員像を目指す研修があり、評価できると思う。

教育にお金をかけることは良いが、補助金は出す人と受ける人が別の人であるべき性質のため、市の職員が市から受け取ることは、補助金としてはそぐわないと思う。

民間病院などでは研究に支援する制度があるため、市民病院の職員スキルアップに関するものは市民病院で予算化して行うべきものではないか。

リーサス(経済産業省等が提供する地域経済分析システム)を活用するなど良いグループが見受けられるため、職員が自主的に勉強していることを市民に周知することが必要ではないか。

もっと活発になるように知恵を出してほしい。

●No. 8 通信教育修了者補助金(人事課)

・主な委員からの意見等

資格取得は個人で行うのが本来の姿であり、大学院等へ通いやすい環境(特別休暇等)の支援をするべきである。

民間企業であれば補助しないメニューも並んでいると思われるため、毎年重点項目を決めるなどして力を入れたメニューに対して今年も100%補助とするなどメリハリをつけて行うべきである。

必要な資格は業務として取らせる必要があり、色々な支援の方法があるので検討が必要である。

資格取得が担当業務に活かされる人事措置が必要である。

職場に必要な資格は、業務としてしっかり受講させることが必要である。スキルアップのための休暇を取りやすくするなど色々な支援の方法があるので検討が必要である。

●No. 36 民間保育所運営費(人件費・管理費・給食費)補助金(子ども課)

・主な委員からの意見等

人件費の補助については、市の基準に必ず合致していないといけないとは考えない。民間の良いところは生かすべきで、自由度がない制度は変えられたらという思いがある。

人件費等を公共と同一とするための補助金ではなく、民間の努力が反映されるような補助制度を設計するべきではないか。

保育所には投資はたくさんして欲しいが、公務員と同様の給与形態で計算することが正しいのかどうかは疑問がある。

民間のインセンティブが働くような工夫が必要である。

●No. 51 高度処理型浄化槽転換整備事業補助金(環境保全課)

・主な委員からの意見等

国は国として、市は市民目線で縦割りではなく事業を考えて欲しい。

目標設定が、「川や水路のきれいさの市民満足度を上げる」では、この補助金の趣旨と合致していない。

補助金の実績が少なく、周知がされていないのでPRが必要である。

下水道の普及していないところと調整区域における浄化槽設置割合がわからなければ、客観的に補助金の必要性が判断できない。

平成26年に廃止した新築や建替時の合併処理浄化槽への補助の方が単独浄化槽から合併処理浄化槽への補助より必要なのではないか。

3 その他

鈴木主任主査から今後のスケジュールを説明。

10月11月で4つずつ補助金を評価する予定。

また、会議途中で質問があった海浜清掃補助金に関しては担当課より法的に問題なく実施されていることを説明した。

以上、15時30分終了